

## 地元選出の国会議員に対し、税制改正提言書を手交

公明党 参議院議員 安江伸夫氏

12月7日、北区の議員事務所において、参議院議員の安江伸夫議員（公明党）本人と面会し、法人会の「令和3年度税制改正提言」を手交しました（写真）。

提言は、「コロナ禍の中での厳しい経営環境を踏まえて、中小企業に対し実効性のある支援と税制措置を求めているほか、大変厳しい状態に陥っている我が国財政の状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を求める」内容となっており、安江議員からは、「租税教育の充実も含め、皆様の声にしっかりと対応して参りたい。」旨のことばをいただきました。



左から 安江伸夫議員、武田専務理事

立憲民主党 衆議院議員 吉田統彦氏

12月15日、北区山田の議員事務所において、衆議院議員の吉田統彦議員（立憲民主党）本人に、当法人会の小林健次郎副会長（税制委員長）と武田専務理事が面会し、法人会の「令和3年度税制改正提言」を手交しました（写真）。

手交に先立ち、小林副会長から、中小企業者の実態を議員に訴えるとともに、武田専務理事から提言の概要を説明しました。

吉田議員からは、株式等に対する課税も含め総合課税であるべき、コロナ禍の対応として一時的に消費税を無税にすべき、事業承継への対応が大切である、などの考えを示されました。

提言は、「コロナ禍の中での厳しい経営環境を踏まえて、中小企業に対し実効性のある支援と税制措置を求めているほか、大変厳しい状態に陥っている我が国財政の状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を求める」内容となっており、吉田議員からは、「財政再建については、議員質問で質してみたい。皆様の声にしっかりと対応して参りたい。」旨のことばをいただきました。



左から 小林税制委員長、吉田統彦議員、武田専務理事